

地域低炭素投資促進ファンド事業

9, 000百万円（4, 600百万円）

総合環境政策局環境経済課

1. 事業の必要性・概要

2050年までに80%削減という温室効果ガスの大幅削減を実現し、低炭素社会を創出していくには、巨額の追加投資が必要であり、民間資金の活用が不可欠である。

一方、地域において低炭素化プロジェクトを実施しようとする事業者は、資金調達面で苦慮しているのが現状である。「出資」により資金調達を円滑化することにより、優良なプロジェクトの実現を推進する必要がある。

また、幅広い投資家による低炭素分野への投資を加速化し、今後必要となる巨額の資金需要に応えるためには、適切な投資判断に資するよう、民間の低炭素ファンドにおける質の高い情報開示を促進する必要がある。

2. 事業計画（業務内容）

(1) 地域低炭素化出資事業 8, 900百万円（4, 600百万円）

一定の採算性・収益性が見込まれる低炭素化プロジェクトに民間資金を呼び込むため、これらのプロジェクトを「出資」により支援。

地域金融機関等との連携をさらに強化して、サブファンドの組成拡大、地域貢献性の高い案件への手厚い支援等を図ることにより、民間資金の呼び水となる「地域低炭素投資促進ファンド」の出資を効果的に実施する。特に新しい日本のための優先課題推進枠（要望枠）においては、地域型・テーマ型等の多様なサブファンドの組成を拡大し、地域の人材の低炭素投資に係る「目利き力」の向上、成長資金の供給拡大、地域の資金循環の拡大を図る。

(2) 低炭素ファンドにおける情報開示促進モデル事業 100百万円（0百万円）

低炭素化プロジェクトに投資するファンド（低炭素ファンド）を組成する事業者に対し、投資先に対する分析、運用パフォーマンスの第三者評価等、投資家の投資判断に必要な情報の適切な開示を行う場合に、その費用の一部を補助する。

3. 施策の効果

民間資金による低炭素投融資を促進し、地域での資金循環を円滑化すること等により、低炭素化と地域活性化の同時実現に寄与する。



地域低炭素投資促進ファンド事業

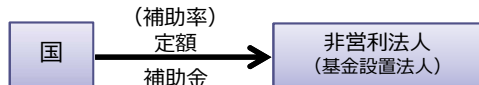
平成27年度要求額
9,000百万円 (4,600百万円)
(うち要望額5,650百万円)

背景・目的

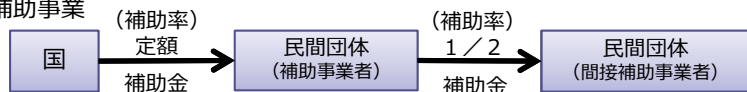
- 低炭素社会の創出に向けては、巨額の追加投資が必要であり、民間資金の活用が不可欠。地域資源を活用した地域の低炭素投資の拡大は、地域経済循環を通じた地域活性化にも資する。
- 地域において低炭素化プロジェクトを実施しようとする事業者は、資金調達面で苦慮。「出資」により資金調達を円滑化することにより、優良なプロジェクトの実現を推進する必要がある。
- また、幅広い投資家による低炭素分野への投資を加速化し、今後必要となる巨額の資金需要に応じるためには、適切な投資判断に資するよう、民間の低炭素ファンドにおける質の高い情報開示を促進する必要がある。

事業スキーム

1. 補助事業（基金事業）



2. 間接補助事業



事業概要

1. 地域低炭素化出資事業（8,900百万円（うち要望額5,650百万円））

一定の採算性・収益性が見込まれる低炭素化プロジェクトに民間資金を呼び込むため、これらのプロジェクトを「出資」により支援。

地域金融機関等との連携をさらに強化して、サブファンドの組成拡大、地域貢献性の高い案件への手厚い支援等を図ることにより、民間資金の呼び水となる「地域低炭素投資促進ファンド」の出資を効果的に実施する。特に要望枠においては、地域型・テーマ型等の多様なサブファンドの組成を拡大し、地域の人材の低炭素投資に係る「目利き力」の向上、成長資金の供給拡大、地域の資金循環の拡大を図る。

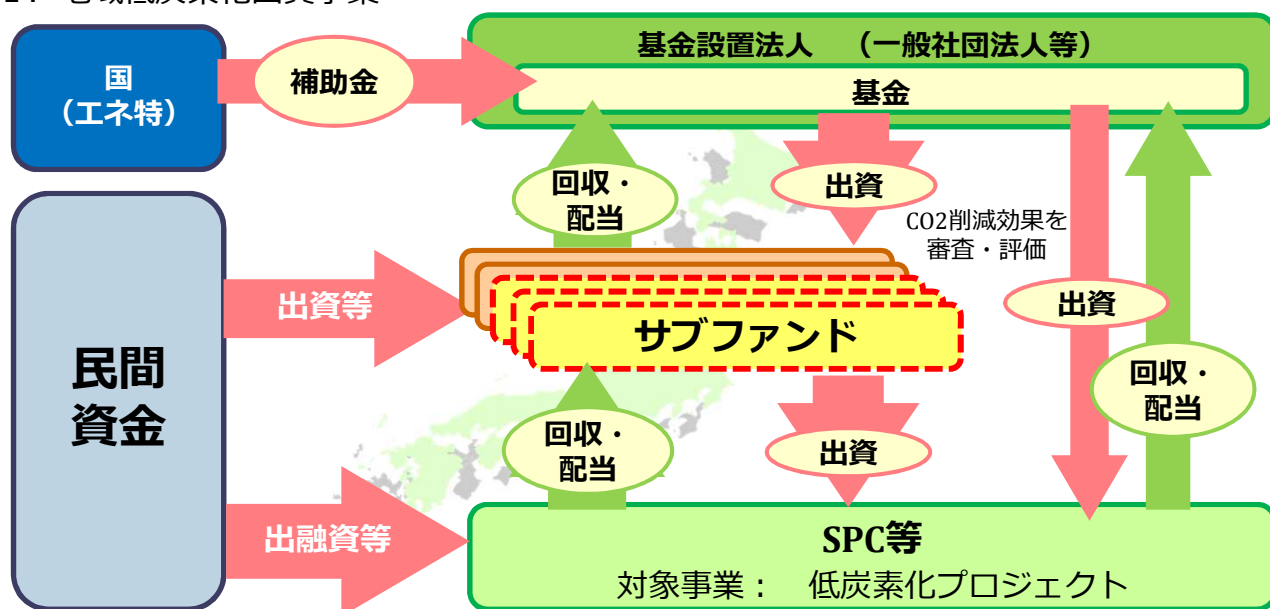
2. 低炭素ファンドにおける情報開示促進モデル事業（100百万円）

低炭素ファンドを組成する事業者に対し、適切な情報開示のための基礎書類作成、投資先に対する分析、運用パフォーマンスの第三者評価等適切な情報開示を行う場合に、その費用の一部を補助する。

期待される効果

- 民間資金による低炭素投融资を促進し、地域での資金循環を円滑化すること等により、低炭素化と地域活性化の同時実現に寄与する。

1. 地域低炭素化出資事業



イメージ

2. 低炭素ファンドにおける情報開示促進モデル事業

